

【感染症情報】フィリピンにおける新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の対応について
在フィリピン日本国大使館

2020/4/24, Fri 21:55

【ポイント】

- 4月24日、フィリピン政府は、マニラ首都圏等における強化されたコミュニティ隔離措置を5月15日まで延長することを発表しました。
- 主な航空便について、4月24日現在の情報をお知らせします。

【本文】

1 (1) 4月24日、フィリピン政府は、省庁間タスクフォース（IATF）の勧告に基づき、マニラ首都圏、中央ルソン（地域3）、カラバルゾン（地域4A）その他の感染の多い地域における強化されたコミュニティ隔離措置（ECQ）を5月15日まで延長することを発表しました。

<強化されたコミュニティ隔離措置（ECQ）対象地域>

ルソン地方：マニラ首都圏、ベンゲット州、パンガシナン州、バタアン州、ブラカン州、ヌエバ・エシハ州、パンパンガ州、ターラック州、ザンバレス州、バタンガス州、カビテ州、ラグーナ州、リザール州、東ミンドロ州、西ミンドロ州、アルバイ州、カタンドゥアネス州

ビサヤ地方：アンティケ州、イロイロ州、アクラン州、カピス州、セブ州、セブ市

ミンダナオ地方：北ダバオ州、ダバオ・デ・オロ州、ダバオ市

(2) これら以外の地域については、全て一般的なコミュニティ隔離（GCQ）を課すとのことです。

(3) 在留邦人及び短期渡航者の皆様におかれては、滞在されている地域の地方行政機関の条例、指示等に従って、トラブルを避けるように努めてください。フィリピン国家警察は、現在、コミュニティ隔離措置に伴う各種規制の違反者に対する取締を強化しており、違反者は警告なしに逮捕されるおそれがあります。

2 4月24日現在、主な航空便の運航予定は次のとおりです。

(1) 日本航空：マニラ発成田行き直行便の運行予定

JL742（14：25発）：5月末まで火曜日・土曜日に運行

(2) 全日空：マニラ発羽田行き直行便の運行予定

NH870（14：40発）：5月末まで月曜日・水曜日・金曜日に運行

(3) フィリピン航空及びセブパシフィック航空：国際線・国内線ともに5月15日まで定期便を欠航。

(4) 最新の運航情報及び詳細については、下記リンクを含む各航空会社のウェブサイト等でご確認ください。

3 在留邦人及び短期渡航者の皆様におかれては、感染予防に万全を期すとともに、感染状況、医療事情、出入国に係る規制、検疫措置等に関する最新情報に引き続き注意してください。

●大統領府

（4月24日付け大統領メッセージ）

<https://pcoo.gov.ph/transcripts/>

（ノグラレス大統領府長官による省庁間タスクフォースに関する4月7日の説明）

<https://www.facebook.com/pcoogov/videos/3636017409806891/>

（3月18日付け強化されたコミュニティ隔離措置における義務・許可事項および禁止事項（Dos

and Don'ts))

<https://www.facebook.com/805210676494827/posts/1100282240321001/?d=n>

(3月18日付け官房長名のメモランダム)

<https://www.officialgazette.gov.ph/downloads/2020/03mar/20200318-MEMORANDUM-FROM-ES-RRD.pdf>

(3月16日付け官房長官名のメモランダム)

<https://www.officialgazette.gov.ph/downloads/2020/03mar/20200316-MEMORANDUM-FROM-ES-RRD.pdf>

●フィリピン保健省

(保健省ホットライン)

○マニラ首都圏在住者専用医療相談ホットライン：(02) 8424-1724 又は (02) 7798-8000

○新型コロナウイルス感染症ホットライン：(02) 8942-6843 又は 1555 (注：後者は4桁のみでつながります。)

●フィリピン観光省

(観光省地域オフィス連絡先)

http://www.tourism.gov.ph/regional_offices.aspx

(注：国際空港へのアクセスが困難な外国人へのフィリピン政府による支援については、在フィリピン日本大使館ホームページ【3/20付 領事班からのお知らせ】https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00050.html も参考にしてください。)

(観光省フェイスブック)

<https://www.facebook.com/DepartmentOfTourism/>

(注：営業中のホテル等についての情報も掲載されています。)

●フィリピン入国管理局

<https://www.facebook.com/officialbureauofimmigration/>

(3月26日付けアドバイザリー)

<https://www.facebook.com/133424753462907/posts/1643398985798802/>

(3月27日付け報道発表)

<https://www.facebook.com/133424753462907/posts/1643197342485633/>

●フィリピン航空

(4月24日付けアドバイザリー)

<https://www.philippineairlines.com/AboutUs/newsandevents/advisory-covid19-24apr20-52>

●セブパシフィック航空

(4月24日付けアドバイザリー)

[https://www.cebupacificair.com/pages/travel-advisories](https://www cebupacificair.com/pages/travel-advisories)

●日本国厚生労働省

(新型コロナウイルス感染症関係)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(問い合わせ窓口)

○在フィリピン日本国大使館

住所：2627 Roxas Boulevard, Pasay City, Metro Manila

電話：(市外局番 02) 8551-5710

(邦人援護ホットライン) (市外局番 02) 8551-5786

FAX：(市外局番 02) 8551-5785

ホームページ：http://www.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○在セブ領事事務所

住所：7th floor, Keppel Center, Samar Loop cor. Cardinal Rosales Ave., Cebu Business Park, Cebu City

電話：（市外局番 032） 231-7321

FAX：（市外局番 032） 231-6843